

## 令和5年度 第2回市川市自殺対策関係機関連絡会 会議録

1. 開催日時：令和6年1月31日（水）  
午後2時00分から午後3時30分
2. 場所：市川市保健センター 4階 大会議室
3. 出席者（敬称略）

### 〈市川市自殺対策関係機関連絡会〉

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 国立国際医療研究センター 国府台病院 | 鵜重 順康 氏  |
| 一般社団法人 市川市医師会      | 吉岡 雅之 氏  |
| 一般社団法人 市川市薬剤師会     | 新井 るり子 氏 |
| 社会福祉法人 千葉いのちの電話    | 斎藤 浩一 氏  |
| 市川市民生委員児童委員協議会     | 田中 隆 氏   |
| 特定非営利活動法人 ほっとハート   | 松尾 明子 氏  |
| 市川健康福祉センター         | 山本 裕香 氏  |
| 市川警察署              | 吉田 博明 氏  |
| 行徳警察署              | 椎名 徹 氏   |

### 〈保健部〉

部長

### 〈事務局〉

保健センター健康支援課長、他職員7名

4. 議題
  - (1) パブリックコメント結果報告
  - (2) 「いのち支えるいちかわ自殺対策計画(第3次)(案)」について
  - (3) 「生きるを支える相談窓口一覧」について
  - (4) その他
5. 会議資料
  - 次第
  - 関係機関連絡会名簿

## 席次表

資料 1 「いのち支えるいちかわ自殺対策計画（第3次）骨子案」

資料 2 第1回市川市自殺対策関係機関連絡会からの変更点

資料 3 「生きるを支える相談窓口一覧」利用状況アンケート結果

資料 4 令和5年度ゲートキーパー養成講座アンケート集計結果

資料 5 相談業務実績について

参考資料「生きるを支える相談窓口一覧」

## 会議録

令和6年1月31日（水）

市川市自殺対策関係機関連絡会

### 【事務局】

本日の連絡会は、市川市審議会等の会議公開に関する指針によりまして公開が原則となっております。

傍聴の希望がある場合は指針に沿って、公開の可否を決定することとなります。

また、会議録は、市川市公式ウェブサイト等で公開させていただきます。

公開にあたりましては、各代表者様へご発言部分を事前にご確認いただいた上で公開をしていくこととしております。

正確な会議録とするために、本日事務局の方で録音させていただきますので、ご了承の方よろしくお願いたします。

本日傍聴人はおりませんので、このまま議題に進ませていただきます。

それでは議題に入ります。

次第の方にあります議題（1）から（4）までを、まず事務局の方からご説明させていただきます。

では事務局の方よろしくお願いたします。

### 【事務局】

それでは事務局竹内より、計画策定にあたって実施しましたパブリックコメントの結果について報告いたします。

期間は令和5年12月18日から令和6年1月17日までの31日間です。

結果、1名の方からご意見をいただきました。

その内訳は、今後の参考が1件でした。

50代女性より「自殺を考える要因は、近年複雑化、多様化している。各年代ごとに悩みは異なるため、まずはLINE・電話の相談先を24時間対応とし、相談先は公共トイレなど、目につく場所へ掲示するなどの対策を図る必要がある。

また、無職になったときに、ハローワークへ行く人は一定数いると思うが、経済的に困る前にも、ハローワーク内に、自律神経失調症の相談先を掲示するのはどうだろうか。いずれにしても、小さなサインを見逃さないような施策に力を入れなくてはならない。」

というご意見をいただきました。

こちらのご意見につきましては、本計画の内容と少し異なり、ご自身の考え、思いであることから、内容内訳を「今後の参考」といたしました。

そして、こちらのご意見につきましては、本会議後、市政情報センターホームページ等で、パブリックコメント実施結果として公表いたします。

以上になります。

#### 【事務局】

続きまして、素案から変更した点について、事務局土田が説明いたします。

お手元の資料2、第1回市川市自殺対策関係機関連絡会からの変更点と、資料1「（案）いのち支える市川自殺対策計画（第三次）」をあわせてご覧ください。

資料2は文字が小さく見づらい部分もあると思いますが、ご了承ください。

資料2、1ページをご覧ください。

最初に、全体的な変更点についてお伝えいたします。

（1）表紙の計画期間に和暦の表記を追加し、策定年を西暦から和暦に変更しました。

（2）第5章の項目の順番を変更いたしました。

1、基本理念の前に、5主な事業体系図を入れ、以下順番通りに並べました。

この変更に伴い、目次にも修正を加えております。

次に、細かい変更点について順にご説明いたします。

資料2、2ページをご覧ください。

このページ以降、括弧のタイトルに記載されているページ数は、資料1の計画(案)のページ数を指しています。説明は、資料2をもとに進めさせていただきます。

（3）2ページ。

1、計画策定の趣旨の文中の中段、下段に2ヶ所ある「いのち支える自殺対策計画（第二次）」を、「いのち支えるいちかわ自殺対策計画（第二次）」に修正いたしました。

（4）3ページ。

2、計画の位置付けと期間について。

市川市スポーツ振興基本計画を第二期市川市スポーツ推進計画へ名称変更しました。

また、第4次いちかわハートフルプランの中の計画に、第二期市川障害児福祉計画を追加しました。

資料2の3ページをご覧ください。

(5) 4ページの現状と目標については、市川市の現状、市川市の目標と表記を変更しております。

(6) 10ページ。

重点施策の各項目ですが、「〇〇への自殺対策の推進」を、第二次の計画と整合性を図り、「〇〇に対する自殺対策の推進」の表記に統一しております。

また、重点施策1、壮年・中年・高齢者に対する自殺対策の推進ですが、③70歳以上のうつ病に関する3つのアンケート項目について知っていると回答した人の割合についてですが、目標値90%以上と表記しておりましたが、第2次計画策定時の目標値である82.4%以上に修正しています。

資料2、4ページをご覧ください。

(7) 11ページ。

市民アンケートの調査期間についてですが、令和5年4月17日から6月30日を令和5年4月17日から5月31日に修正しております。

これは、調査期間を過ぎて届いた方の期日を調査期間として記載しておりましたが、本来の調査期間に修正いたしました。

調査期間を過ぎて、届いたものは集計に含めておりません。

(8) 12ページの下部、年齢のグラフについてですが、過去の性別の実施結果のグラフを載せていましたので、改めて年齢のグラフに修正しております。

また、12ページから29ページの各グラフについてですが、凡例を追記し、項目の幅を均等に修正しております。

各数値ですが、小数点第1位までの表記で修正しております。

資料2、5ページをご覧ください。

(9) 25ページの年代別のグラフのうち、70代以上のグラフを修正しました。

(10) 32から39ページは、各課からの修正依頼を受け、修正を加えております。

①32ページ。

1 男女共同参画センター講座事業については、取り組みの方向性の文言を修正しています。

②3 健康都市推進事業（健康都市推進員）については、目標を向上から現状維持に修正しています。

資料2、6ページをご覧ください。

③33ページ。

2 高齢者クラブについては、事業の概要の中のクラブ数を102から101に修正しております。

④3 介護予防普及啓発事業（介護予防「いきいき健康教室」）についてですが、取り組みの方向性

について、新規事業の文言を削除し修正しております。

⑤34ページ。

6 薬物乱用防止キャンペーンの事業概要の中のシンナーをはじめとするの文言を削除しています。

⑥35ページ。

1 権利擁護事業については、事業の概要の中の「高齢者虐待防止ネットワーク」を「高齢者虐待の防止に関する会議」に文言を修正しております。

また、事業成果として、「ネットワーク会議1回」を「個別検討会議6回」へ修正し、末尾に令和4年度を追記しております。

⑦2 成年後見人制度利用支援事業については、事業成果内の介護福祉課を地域包括支援課に修正しております。

⑧36ページ、16 生活保護受給者支援事業について、目標を縮小から現状維持へ修正しております。

⑨17 DV対策事業（情報提供）、18 DV対策事業は、いずれもDV等対策事業と修正しております。

資料2、7ページをご覧ください。

⑩37ページ、24 急病医療情報案内（あんしんホットダイヤル）について、事業成果については、令和3年度を令和4年度に修正しております。

（11）41ページ、重点施策についてですが、各項目重点事業としていたところを重点施策に修正しております。

また、各項目についても、10ページ同様、〇〇に対するへの文言に修正しております。

（12）43ページ。

2 自殺者数の推移全国・千葉県・市川市についてですが、全国は、平成21年の3070人の表記ですが、全国値は10分の1で表示していることから、3万707人に、修正しております。

資料2、8ページをご覧ください。

（13）44ページ。

3 自殺死亡率の推移。

図3についてですが、市川市の表記を追加しております。

（14）51ページ。

図16について、グラフに枠線を追加し、上段には※小学生、中学生は上位6項目を掲載。

下段には※高校生、大学生・専修学校生等は上位5項目を掲載の文言を追記しております。

（15）第5章について、60から61ページ。

主な事業の体系図については、各項目からの繋がりを示していた線をすべて削除しております。

資料2、9ページをご覧ください。

（16）項目の順番を入れ替えております。

1 基本理念、2 基本目標、3 基本施策、4 重点施策、5 主な事業体系図であった順番を1 主な事業の体系図、2 基本理念、3 基本目標、4 基本施策、5 重点施策に変更しております。

(17) 70ページ、市川市自殺対策関係機関連絡会と、市川市自殺対策庁内連絡会の関係性についてですが、図で示していたものを文章での表現に修正しております。

(18) 74ページ。

重点施策4、生活困窮者等に対する自殺対策の推進のうち、生活困窮者支援等のための地域づくり事業の成果指標、実績、目標値を修正しております。

(19) 77ページから81ページについては、各課からの修正依頼に基づき修正を加えております。

①77ページ、所管課を担当課に修正しております。

基本施策2、2 高齢者クラブの事業概要内のクラブ数について、133を101に修正しております。

資料2、10ページをご覧ください。

②78ページ、基本施策3、6薬物乱用防止キャンペーンの事業概要の「シンナーを始めとする」という文言を削除しています。

③79ページ。

基本施策4、14 包括的相談支援事業（生活困窮者自立相談支援事業）について、事業概要のうち、内容を修正しております。

④17 DV対策事業（情報提供）、18 DV対策事業については、それぞれDV等に修正しております。

また、今回配布資料にはありませんが、これまでの計画の変更と併せて、「こころの健康と自殺対策に関するアンケート調査結果報告書」もあわせて変更いたしました。

資料2、11・12ページをご覧ください。

アンケートの調査期間の修正や、グラフの追加修正について記載してありますので、ご参照ください。

以上が、前回からの報告からの変更した点となります。

これらの修正したものを、いのち支えるいちかわ自殺対策計画第三次の最終案とし、進めていきたいと考えます。

説明は以上になります。

#### 【事務局】

続きまして、前回10月に実施しました関係機関連絡会と庁内連絡会で2点ご質問をいただきました。こちらについて、事務局齋藤から回答させていただきます。

お手元の資料1、（案）いのち支えるいちかわ自殺対策計画（第三次）の48ページをご覧ください。

こちらの図9から、図11のグラフは、厚生労働省地域における自殺の基礎資料、（自殺日、住居地）の統計データより作成しているグラフになります。

自殺者数の市川市の推移の中では、一番多いものが被雇用勤め人と男女ともになっております。

しかし、50ページ図14、図15の自殺死亡率では、無職者の割合が多くなっております。

こちらの解釈について、回答させていただきます。

まず、48ページに戻りまして、図9から図11にある職業別分類は、警察庁自殺統計の職業別自殺者数分類を使用しております。

大きく分けて、有職と無職になっておりますが、有職の内訳は、「自営業・家族従業者」、「被雇用・勤め人」の2つの項目で構成されております。

一方で、無職は「学生・生徒等」と「無職者」に分かれます。

「学生・生徒等」は、「未就学児」「小学生」「中学生」「高校生」「大学生」「専修学校生等」で構成され、「無職者」は、「主婦」「失業者」「年金・雇用保険等生活者」、「その他無職者」で構成されております。

これらを踏まえて、48ページをご確認いただきますと、単独の項目では、有職に該当する「被雇用・勤め人」が多く見えますが、無職者である「主婦」「失業者」「年金・雇用保険等生活者」、「その他無職者」を足すと無職者の方がやや多くなります。

次に、50ページをご覧ください。

新しく差し込んであります職業の有無の内訳を記載した修正版をご覧ください。

こちらは、いのち支える自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル2022更新版」より作成しているグラフになります。

先ほどお伝えしたことを踏まえ、市川市の自殺死亡率では、無職者の方の割合が多く、矛盾がないことがわかります。

次に2点目ですが、自殺対策事業のホームページの仕様についてですが、こころの健康相談の電話番号が直接ワンタップで繋がるような仕様に変えるご意見をいただきました。

広報広聴課Webグループに確認したところ、現在はスマートフォンの各ブラウザには、数字の文字列を長押しでタップまたは、電話番号部分を範囲指定することで電話番号を検出し、電話アプリへ連携する機能が装備されていることが多いことが確認できました。

電話番号のリンク設定をしてしまいますと、パソコンでも、電話番号のリンクが表示されてしまうため、市公式ウェブサイトでは、基本的には使用しないことになっており、各課のホームページの下部に掲載されている情報の問い合わせ先にも使用されておりません。

## 【事務局】

続きまして、議題3、生きるを支える相談窓口について半田よりご報告いたします。

本日ご持参いただいた生きるを支える相談窓口一覧、以降窓口一覧とさせていただきますが、現計画

の基本施策6、地域におけるネットワークの強化に位置付けられており、平成29年度末より配布を開始しました。

次期計画においても、現計画と同様の位置付けで窓口一覧の配布や運用管理を行っていく予定としております。

毎年情報を更新し、関係課、関係機関へ配布し活用を促すことに加え、庁内向けゲートキーパー研修の資料としても活用しており、自殺対策庁内関係課以外にも周知を拡大しております。

配布部数についても毎年500部を目標値としておりますが、達成している状況です。

今年度は9月に利用状況調査を行いましたので、結果をご報告いたします。

資料3をご覧ください。

1の課内の窓口一覧設置場所の有無については、ほとんどの部署において設置している状況で、市民からの相談を多く受ける部署では、個人で所有していたり、相談窓口を設置し、活用しやすい形を取ったりしていることがわかり、広く認知していただけている印象を受けます。

2の市民の相談時の窓口一覧の活用については、活用しているとの回答が多く、実際の相談を受けるタイミングだけではなく、日頃から目を通していただくことがうかがえました。

3のよく利用する分野では、一番多かった分野が健康家族の問題で、次いで、各種生活資金、障がい、介護・認知症の順に多くなっています。

4の活用したが改善が必要な点についても、幾つかご意見がありました。

窓口一覧の周知につきましては、すでに担当課のデータによる周知に加え、希望された課への冊子配布も行っておりますが、今後も活用を促せるよう、周知を継続して参ります。

また、掲載内容につきましても、毎年見直しを行っておりますので、他課が作成している相談先一覧等の動向も確認しつつ、より活用しやすい内容に更新していきます。

窓口一覧では、ゲートキーパーについての内容も合わせて継続的に掲載しているため、今後も庁内ゲートキーパー研修を含めた様々な機会に周知を行い、連携を強化していければと思います。

議題3については以上になります。

#### 【事務局】

議題（4）その他については2点報告させていただきます。

1件目は、12月21日に開催しました、ゲートキーパー養成講座の報告をさせていただきます。

お配りしました、資料4をご覧ください。

今年度は若い世代の自殺者数が増加している現状や、厚労省が令和4年10月に、自殺総合対策大綱における重点施策の中で、「子供若者の自殺対策をさらに推進すること」と、若い世代への支援に力を入れることを掲げていることから、思春期の子供と接する方を主な対象とした内容で「子どもとの接し方悩んでいませんか？ 思春期のこころの特徴とこどものS O Sの気づき方」というタイトルで、児童精神科



の医師にお話していただきました。

参加者数は68名で、年齢は40代50代が中心でした。

普段接しているお子様の年齢については、小学生が32%、中学生が31%と多く、次いで、高校生が16%という結果でした。

資料には載せていませんが、参加者の年齢層を比較したところ、昨年度は、50代から70代が中心であったため、今年度は、私たちがターゲットとした若い年齢層に啓発することができました。

そして、何を見て講座に参加したかにつきましては、チラシが一番多く、次いで広報、市のLINEという順になっております。チラシでの周知に関しては、10月の会議の際に、委員の皆様が持ち帰ってくださり、ご協力いただいた結果だと思しますので、お礼申し上げます。

参加した動機につきましては、「思春期の子供がいて対応に悩んでいるため」、「いつか思春期が来たときのために知識を得たかった」、「ゲートキーパーについて詳しく聞きたかった」などの動機が多く、「仕事で役立つと思ったから」という参加者も見られました。

講座の参加回数は、初めて参加された方が89.7%と最も多く、2回目の方も7%いらっしゃいました。ゲートキーパーの役割や傾聴のコツについて理解できたかも伺いましたが、よくわかった、大体わかったと回答された方、合わせて100%となり、よくわからなかった、全くわからなかったと回答された方がいなかったことから、講師が参加者に合わせわかりやすく伝えてくださったことで、理解に繋がったのではないかと判断することができました。

講座の感想では、「我が子に置き換えて納得することばかりでした。尊重はできるのですが、自立させることがうまくいかず、そのバランスが難しいです。」

「思春期の子供の心の成長について、分かっているようで分かっていなかったです。コミュニケーションを大事に、自分の子供だけでなく、見守ってあげたいと思いました。」「今の子供の現状を知ることができ、そしてどう関わっていったらよいかがよく理解できました。」「じっくり聞いてあげる時間を取ることが大切で、気持ちや考えを言葉で表す力をつけたいと思いました。」

など、普段接しているお子様との関わりを振り返った感想が多く聞かれました。

どのご意見も子供との接し方で参考になった。思春期の子の理解に繋がった。自分自身の行動を振り返る機会が持てて、今後このようにしたいと思う、などの前向きな感想が中心でした。

今後の要望ご意見については、「アップデートが必要になる内容だと思うので、機会があれば、また開催して欲しい。」「とても良い講座でしたが日程が残念でした。冬休み直前で子供が午前中に帰ってくる週だったので、あと1～2週間早い日程だとありがたかったです」という内容のご意見がありました。

開催日が市内小中学校の給食が終了している時期で、午前中授業の期間であったことから、講義を最後まで聞けずに、途中退席された方も数名いらした状態でした。

そのため来年度以降は、日程調整の際こちらの意見をご参考にしていきたいと思っております。

以上になります。

## 【事務局】

続きまして相談業務実績について、事務局斎藤よりご説明させていただきます。

こころの健康相談事業は委託事業として365日実施しておりますが、保健センターを選んで相談していただく方もおります。

その際には、保健センターの保健師が対応しており、こちらを相談業務実績とします。

資料5をご覧ください。

1、保健センターに寄せられる精神保健関連の相談対応件数をご覧ください。

令和2年度に、こころの健康相談事業が開始され、令和3年度は、保健師の対応する相談件数はやや減少したものの、増加傾向にあります。

次に、2、保健センターに寄せられる精神保健関連の電話相談内容（延）をご覧ください。

保健師が対応する相談内容は、⑦こころの健康づくり、⑧うつ・うつ状態、⑪その他が多い傾向がわかりました。

令和5年は、4月から12月までの集計になりますが、⑦こころの健康づくりや⑧うつ・うつ状態は、令和4年度を上回る可能性があります。

また、相談内容については、相談者ご本人の相談、相談者の家族の相談、仕事・職場の悩みが多い傾向があります。

こころの健康相談と同様に、保健師が受ける相談もリピーターが一定数いる状態です。

「死にたい。」という思い詰めた相談というよりも、心身への不調を訴えるエピソードがあったり、とりとめのない思いを誰かに聞いてもらいたいという段階で、保健センターにご相談いただいている印象を受けております。

⑧うつ・うつ状態では、相談者やその家族の受診や症状に関する内容が多いです。

⑪その他では、相談者の体調に関する悩み相談から、育児相談、医療機関への不満など、幅広い内容の相談になります。

次に、3、市川市こころの健康相談総相談件数（延）をご覧ください。

令和2年度からの相談件数の総数になります。

こちらの事業は、令和2年9月から開始の事業で、令和3年度から令和4年度にかけては、1.5倍増となっております。

令和5年度は、4月から12月までの実績になりますが、すでに令和4年度の合計件数を超えております。相談者の傾向や内容については、これから分析を進めて参ります。

## 【事務局】

それではこれまでの説明の中で一部でございますけれども、補足して説明の方をちょっとさせていただきたいと思っております。

【事務局】

先ほど事務局から説明いたしました、ホームページ上のこころの健康相談の電話番号の件について、補足いたします。

先ほどですね現在の市の運用では、直接ワンタップで繋がるような仕様にするのは難しく、それぞれのスマートフォンによってダイヤルしていただくことになっていることが確認できましたとご説明いたしました。しかしながらですね、委員の方からのご指摘にもありましたように、相談したいと思ってくださった方が、少しでも簡単に相談できるような形に、整えるべきではないかと考えまして、自殺対策担当ではこころの健康相談の電話番号をですね、ウェブサイトのトップの方に持ってきて、よりアクセスしやすくなるような対応をしておりますということを、補足させていただきます。

補足は以上となります。

【事務局】

ただいま説明いたしました議題の（１）から（４）につきまして、皆様からご意見の方を頂戴したいと思いますけれども、委員の皆様、何かご質問、ご意見等ございましたら、挙手の方よろしく願います。では、斎藤様お願いいたします。

【千葉いのちの電話 斎藤氏】

千葉いのちの電話の斎藤と申します。

ご説明の最後の方に資料の4ですね、ゲートキーパー養成講座の説明がございまして、非常に何を言いますか参加された方の気持ちとかですね、役に立ったというのが本当に伝わってきて非常に良い結果だったんだなというふうには思っておりますが、例えばですね、講座を録画されて、来られなかった人とか、後でこの話を聞いてみたいと思った人が見られるような、例えばY o u T u b eにアップしてリンクをホームページに貼り付けるとか、そういうことは今簡単にできると思うんですけど、どうでしょうか。

【事務局】

はい。ご意見どうもありがとうございます。

今回ですね、私どももそのような形がとれないかと検討していたところなんです、すみません、ちょっと事務的なものも含めまして、著作権のこととか公開期間の調整の辺りが、対応が少し難しい部分がありましたので、今回は残念ながら、限定U R Lのコードを作って、ご希望の方に配信できるような仕組みというところまで至らなかった課題としていただいております。

今後につきましてはやはりですね、これだけコロナ禍明けまして、オンラインで視聴するというものが、かなり一般的な形にはなっておりますので、次年度以降はこの辺りも、当初の計画段階から含めて考えていきたいと思っております。

貴重なご意見ありがとうございます。

【事務局】

ありがとうございます。

他にご意見はございますでしょうか。

はい。山本様、よろしくお願いいたします。

【市川健康福祉センター 山本氏】

市川保健所の山本と申します。

よろしくお願いいたします。

市の方が、大変様々な相談に乗っていただいております中、特にこころの相談というのは時間がかかる方が多いかと思っておりますので、保健師さんはじめ皆様、かなり努力されていることかと思っております。

ただ、ちょっとこちらのピンク色の冊子の生きるを支える相談窓口一覧の1ページの方なんですけれども、これはあくまでもご検討いただければということで、こちらの方でお願いといいますが、ワンストップのメンタルの相談、こころの健康相談ということで、保健所の方にもよく住民の方からご相談が入ります。

それで来年の4月から精神保健福祉法が改正されまして、市、都道府県、市町村含め都道府県と市町村の方で、精神障害者の他、精神保健に課題を抱える者の相談を対象にできるようにするとともにこれらの者の心身状態に応じた支援の包括的な確保を旨とするという改正がされまして、今の身近な相談先である市の方でも、ぜひとも相談体制をさらなる充実をしていただければということです。

ですので、ちょっとこちらの方、いろんなカテゴリーで分けてらっしゃるので、ぜひとも最初にお電話を取った方が、まずはちょっと相談を受けていただくっていうところが、いいのかなと思ひまして、市の中での相談体制の検討をいただければと思います。

いろんなこうなんかの相談項目で分けてしまいますと、やはりじゃあ次こちらに電話してくださいっていう対応ですとせっかくお電話をいただいたとしても、何て言いますか、もう次にかける元気がないみたいな感じになっちゃう方もいらっしゃると思いますので、ご検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

相談体制に関する検討ということで、宿題を頂戴いたしましたので、こちらの方で持ち帰りまして、理解の方を深めて参りたいと思っております。ありがとうございます。

他にご意見ございますでしょうか。

吉岡先生よろしくお願いいたします。

【市川市医師会 吉岡氏】

市川市医師会の吉岡です。

資料まとめていただきありがとうございます。

資料5について2点だけお伺いしたいのですが。

この保健センターに寄せられる相談と、この市川市こころの健康相談って分けて書いてありますけども、これって数を見るとこれだけ電話受けるのは本当大変だと思いますし、令和2年からすごく増えているんだなと思っているのですが、これは両方とも保健センターで？ちょっと僕そこが理解できてなかったもので。それと、この市川市こころの健康相談事業を始めてから本当数が増えているので、今現時点でどうやって周知しているのか教えていただければと思います。

【事務局】

回答いたします。こちら資料5にあります。

1番の方はですね、この保健センター・南行徳保健センター2ヶ所の保健センターで受けている保健師の相談件数となります。

3番の市川市こころの健康相談、こちらはですね、委託業者の方で受けている365日の相談窓口ダイヤルとなります。

【市川市医師会 吉岡氏】

アクセスしやすくWebのトップに載っていると。ありがとうございます。

【事務局】

あと、もう1点ですね、周知方法につきましてですが、こちらはですね、あらゆるところで、もう細く長く周知を続けているんですけども、例えばですね、長期休みになる前の辺りとか長期休み明けの辺りですね、ちょっと憂うつな気持ちになるときに、SNSで発信をして相談ダイヤルを周知するというものは、通年で行っているものになります。

あとは転入者の方に、相談一覧のまとめたテレホンガイド、これ前回お配りした資料にもありますが、その辺りで周知をしたり、子供向けにもですね、周知の方は進めております。

あとは、私たちが、各所に訪問に行ったり、健康教育に行くときにも、番号があるということ、細く長く続けているところになります。

そのあたりがですね、この相談件数の増加にも繋がって周知出来ているのではないかと考えているところです。

【市川市医師会 吉岡氏】

ありがとうございました。

【事務局】

はい、ありがとうございました。

他にご意見等ございますでしょうか。

はい、新井様、よろしくお願いいたします。

【市川市薬剤師会 新井氏】

新井と申します。

先ほどのゲートキーパーの出席の話なんですけども、1回目に初めて出席された人が89.7%で、2回目に出席した人は7%ってことは、1回行けば大体わかったってということも含めて100%まあまあ理解できていたみたいなので、とりあえず1回行けば、だいたいわかるってことですよね。

そうすると、先ほどのオンラインの視聴とかは、それもとてもいいと思いますし、もしできなければこの養成講座をもうちょっと回数増やすとか、なるべく多くの方に聞いていただければ、少しはいいのかなって思います。

【事務局】

ありがとうございます。

ゲートキーパー研修をより広く周知というんですかね、聞いていただくにはというご意見というふうに受けとめました。ありがとうございます。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では本日お配りした資料の中でですね、1点資料の修正がちょっと今発見してしまいました恐れ入ります。資料の修正だけお伝えさせていただきたいと思います。

事務局の方、よろしくお願いいたします。

【事務局】

お手元の資料5をご覧ください。

資料5の3番、市川市こころの健康相談総相談件数、(延)についてですが、左から電話相談、面接相談、Webメール相談と続いており、その次が月合計という表記されておりますが、こちらが年合計になります。

修正の方をお願いいたします。

【事務局】

修正箇所は以上です。これご質問の中でもあったところなので、後出しでの修正で申し訳ないんですけども、よろしくお願いいたします。

それではですね、本日、非常に多くの意見いただきまして、ありがとうございました。

本日いただきました意見を参考にですね、次年度以降の自殺対策、これにつまましてですね、進めて

参りたいというふうに思っております。

最後までございますけれども、本日の会議全体を通してですね、何かご意見とかですね、こうすると運営上良いのではないかということで、議題に関わらずですね、会全体を通して何かご意見等ありましたらちょうだいしたいと思うんですけれども、何かご意見ある方いらっしゃいましたらよろしくお願いします。

開催日の時間のこととか、場所のこととか、何でも結構ですけど何かあればと思うんですけれどもございますでしょうか。

【事務局】

すみません、皆様のご意見いただいて完成しました自殺対策計画につきましては、完成版は、4月以降皆様のお手元にまた配布させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。次回の会議でございますけれども、令和6年の秋頃を予定しております。

本日はご多用のところ、ご出席の方いただきまして誠にありがとうございました。

次回の会議もございますので、また引き続きよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。